証券コード：4183

第23期 <2019年4月1日～2020年3月31日>

定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階） 日本橋三井ホール
※末尾の「第23期定時株主総会 会場のご案内図」をご参照下さい。

報告事項

- 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
  事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
  計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案　剰余金処分の件
- 第2号議案　取締役8名選任の件
- 第3号議案　監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

昨今、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会は、適切な感染防止策を実施させて頂いた上で、開催させて頂くことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止及び感染予防の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使を頂き、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控え頂くよう、お願い申し上げます。会場では、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場頂いてもご入場頂けない場合がございます。予めご了承のほど、お願い申し上げます。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、感染防止策を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト
（https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm）
より、当社発信情報をご確認下さい。

目 次

第23期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 22
連結計算書類 …… 46
計算書類 …… 48
監査報告 …… 50

三井化学株式会社

※株主総会にご出席の株主様へのお土産の贈呈は取り止めております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



第23期定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
三井化学株式会社　社長の橋本 修です。

さて、当社第23期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。また、当社グループの現況に関する事項等について、ご報告いたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

日時　2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所　東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール

当社グループは、2025長期経営計画のもと、社会と当社グループの持続的な成長のために、全社一丸となって取り組んでいます。株主の皆様におかれましては、本招集ご通知に記載しております当社の状況についてご確認頂き、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

2020年6月2日
東京都港区東新橋一丁目5番2号
三井化学株式会社　代表取締役社長　橋本　修

会議の目的事項

1.報告事項

▶第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

▶第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

2.決議事項

▶第1号議案　剰余金処分の件
▶第2号議案　取締役8名選任の件
▶第3号議案　監査役1名選任の件

＜株主様へのお願い＞
・当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
・会場入口付近で検温をさせて頂き、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰り頂く場合がございます。また、株主様のため手指消毒用アルコールを配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で応対させて頂きます。
・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における詳細な説明は省略させて頂きます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。また、株主の皆様への参考情報として、連結キャッシュ・フロー計算書の要旨及び連結包括利益計算書の要旨につきましても、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm）に掲載させて頂きます。

事前の議決権行使の方法について

本招集ご通知をご確認の上、次頁の「議決権行使のご案内」のとおり、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。





当日ご出席頂けない方へ

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。右記をご参照の上、いずれかの方法にてご行使下さいますようお願い申し上げます。

重複行使について

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものといたします。

書面（郵送）の場合

▶行使期限　2020年6月23日（火曜日）
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1・3号議案

賛成の場合……「賛」の欄に○印
否認する場合……「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合……「賛」の欄に○印
全員否認する場合……「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合…「賛」もしくは「否」の欄に○印をした上で、「賛」の場合は、否認される候補者番号を、「否」の場合は、賛成される候補者番号を枠内に記載して下さい。

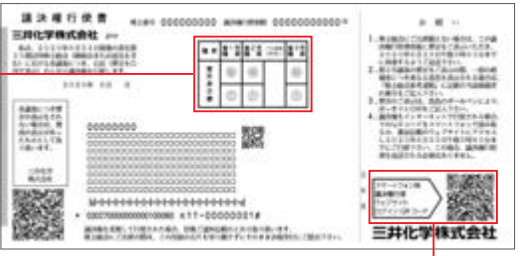

スマートフォンによる議決権行使に必要となる、QRコードが記載されています。

インターネット等の場合

▶行使期限　2020年6月23日（火曜日）
午後5時40分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。

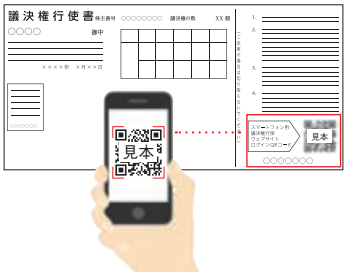

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの商標登録です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

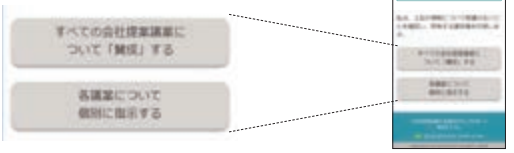

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重点課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けております。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元及び今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案いたします。

株主還元につきましては、自己株式取得を含めた、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%以上を目指すこととしております。

内部留保につきましては、更なる成長・拡大加速及び目指すべき事業ポートフォリオの実現加速のための投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等に充当し、業績の向上を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	剰余金の配当が効力を生じる日
金 銭	1株につき 金50円 総額9,551,147,600円	2020年6月25日

ご参考 総還元性向について

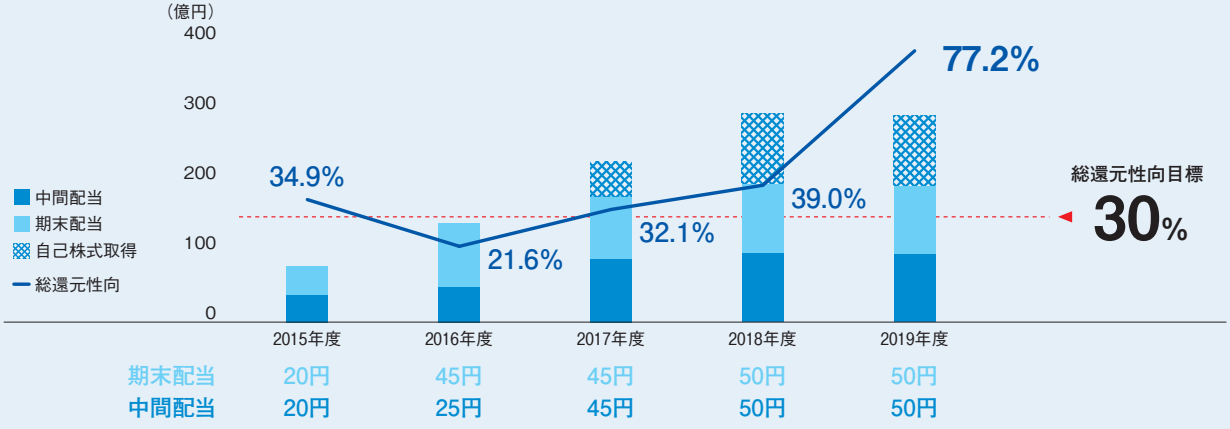

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
期末配当	20円	45円	45円	50円	50円
中間配当	20円	25円	45円	50円	50円

総還元性向＝（株主配当総額＋自己株式の取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益

ご参考 設備投資額について

（単位：億円）



ご参考 研究開発費について

（単位：億円）



第2号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（8名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、8名のうち3名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

男性6名（75%）　女性2名（25%）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	在任期間	取締役会出席状況
1	淡輪（たんのわ） 敏（つとむ）	再任	代表取締役会長	8年	12／12
2	橋本（はしもと） 修（おさむ）	再任	代表取締役社長執行役員　業務執行全般統括（CEO）	2年	12／12
3	松尾（まつお） 英喜（ひでき）	再任	代表取締役副社長執行役員　社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、 新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当	4年	12／12
4	下郡（しもごおり） 孝義（たかよし）	再任	取締役専務執行役員　フード&パッケージング事業本部長 ヘルスケア事業本部、新ヘルスケア事業開発室 及びH-プロジェクト室管掌	3年	12／12
5	中島（なかじま） 一（はじめ）	新任	常務執行役員 CFO 経理部担当	－	－
6	黒田（くろだ） 由貴子（ゆきこ）	再任 社外 独立	取締役	5年	12／12
7	馬田（ばだ） 一（はじめ）	再任 社外 独立	取締役	4年	11／12
8	吉丸（よしまる） 由紀子（ゆきこ）	再任 社外 独立	取締役	1年	10／10

再任 再任取締役　新任 新任取締役　社外 社外取締役　独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 現在、当社と黒田由貴子氏、馬田一氏及び吉丸由紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。黒田由貴子氏、馬田一氏及び吉丸由紀子氏が再任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 1

淡輪（たんのわ） 敏（つとむ）（68歳）



再任

生年月日	1951年10月26日
所有する当社株式の数	52,694株
在任期間	8年
取締役会の出席状況	12回／12回（100%）
当社における地位·担当	代表取締役会長

略　歴

1976年	4月	三井東圧化学㈱入社
2007年	4月	当社執行役員
2010年	4月	当社常務執行役員
2012年	6月	当社取締役常務執行役員
2013年	4月	当社取締役専務執行役員
2014年	4月	当社代表取締役社長執行役員
2020年	4月	当社代表取締役会長　現在に至る

選任理由

人事、基礎化学品を中心とする事業、工場など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しております。また、2014年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップで当社を牽引し、当社の業績回復のために陣頭に立って邁進し、実績を上げてまいりました。今後とも、これまでの経験に基づく指導・監督により、当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 2

橋本（はしもと） 修（おさむ）（56歳）



再任

生年月日	1963年10月19日
所有する当社株式の数	11,792株
在任期間	2年
取締役会の出席状況	12回／12回（100%）
当社における地位·担当	代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）

略　歴

1987年	4月	当社入社
2015年	4月	当社執行役員
2017年	4月	当社常務執行役員
2018年	6月	当社取締役常務執行役員
2019年	4月	当社取締役専務執行役員
2020年	4月	当社代表取締役社長執行役員　現在に至る

選任理由

人事、ヘルスケアを中心とした事業及び事業企画など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しており、さらには、経営企画部長として当社経営全般を俯瞰する業務も経験しております。また、近年は、ヘルスケア事業本部長として2025年度を見据えた長期経営計画実現のための重要な一翼を担い、実績を上げました。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 3

松尾（まつお） 英喜（ひでき）（63歳）



再任

生年月日	1956年6月27日
所有する当社株式の数	20,500株
在任期間	4年
取締役会の出席状況	12回／12回（100%）
当社における地位·担当	代表取締役副社長執行役員 社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当

略　歴

1982年	4月	三井東圧化学㈱入社
2013年	4月	当社執行役員
2014年	4月	当社常務執行役員
2016年	6月	当社取締役常務執行役員
2017年	4月	当社取締役専務執行役員
2018年	4月	当社代表取締役専務執行役員
2020年	4月	当社代表取締役副社長執行役員　現在に至る

選任理由

長年にわたる国内外の工場経験に基づき、当社の生産技術・安全推進に関する業務に精通しております。さらには、海外現地法人社長も経験しており、グローバル経営への知見も豊富に有しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 4

下郡（しもごおり） 孝義（たかよし）（58歳）



再任

生年月日	1961年10月1日
所有する当社株式の数	16,958株
在任期間	3年
取締役会の出席状況	12回／12回（100%）
当社における地位·担当	取締役専務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 ヘルスケア事業本部、新ヘルスケア事業開発室 及びH-プロジェクト室管掌
重要な兼職の状況	㈱アーク取締役会長

略　歴

1985年	4月	当社入社
2014年	4月	当社執行役員　機能樹脂事業本部機能性コンパウンド事業部長
2015年	4月	当社執行役員　機能樹脂事業本部長
2016年	4月	当社常務執行役員　モビリティ事業本部長
2017年	4月	当社常務執行役員　フード&パッケージング事業本部長 兼 モビリティ事業本部長
2017年	6月	当社取締役常務執行役員　フード&パッケージング事業本部長 兼 モビリティ事業本部長
2018年	3月	㈱アーク取締役会長　現在に至る
2018年	4月	当社取締役専務執行役員　フード&パッケージング事業本部長　現在に至る

選任理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、機能樹脂や石油化学を中心とした事業分野に精通しております。さらには、海外現地法人副社長も経験し、グローバル経営への知見も豊富であります。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 5

中島（なかじま） 一（はじめ） （59歳）



新任

生年月日	1960年10月10日
所有する当社株式の数	5,771株
当社における地位・担当	常務執行役員 CFO 経理部担当

略　歴

1984年	4月	三井東圧化学㈱入社
2013年	4月	当社業績管理部長
2015年	4月	当社理事　経理部長
2017年	4月	当社執行役員　経理部長
2020年	4月	当社常務執行役員　現在に至る

選任理由

長年にわたり経理業務に携わり、当社グループの財務会計面を中心に深く精通しております。また、事業企画も経験し幅広い知見を有しております。当社の企業価値向上のために寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者番号 6

黒田（くろだ） 由貴子（ゆきこ）（56歳）



再任　社外　独立

生年月日	1963年9月24日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	5年
取締役会の出席状況	12回／12回（100%）
当社における地位·担当	取締役
重要な兼職の状況	㈱ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー ㈱CAC Holdings社外取締役 ㈱セブン銀行社外取締役 テルモ㈱社外取締役

略　歴

1986年　4月	ソニー㈱入社
1991年　1月	㈱ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
2010年　6月	アステラス製薬㈱社外監査役
2011年　3月	㈱シーエーシー（現：㈱CAC Holdings）社外取締役　現在に至る
2012年　4月	㈱ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー　現在に至る
2013年　6月	丸紅㈱社外取締役
2015年　6月	当社取締役　現在に至る
2018年　6月	㈱セブン銀行社外取締役　現在に至る
2018年　6月	テルモ㈱社外取締役　現在に至る

選任理由

企業経営者としての豊富な経験や、コンサルタントとしての実績に基づく高い見識をもとに、当社取締役会でも主に社外ステークホルダーの視点から積極的に発言を行っております。引き続き、当社の経営に対し有益なご助言を頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

（注）1. 黒田由貴子氏は、㈱ピープルフォーカス・コンサルティングの業務執行取締役を兼務しております。当社は、2018年度及び2019年度に同社に対し、ファシリテーション研修業務を委託しておりましたが、当社がこの研修業務の対価として同社に支払った金額は、同社の当該事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。
2. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。

候補者番号 7

馬田（ばだ） 一（はじめ） （71歳）



再任　社外　独立

生年月日	1948年10月7日
所有する当社株式の数	2,100株
在任期間	4年
取締役会の出席状況	11回／12回（92%）
当社における地位·担当	取締役
重要な兼職の状況	JFEホールディングス㈱名誉顧問 アサガミ㈱社外監査役 日本精工㈱社外取締役

略　歴

1973年	4月	川崎製鉄㈱（現：JFEスチール㈱）入社
2000年	6月	同社取締役
2003年	4月	JFEスチール㈱専務執行役員
2005年	4月	同社代表取締役社長
2006年	5月	日本鉄鋼連盟会長
2010年	4月	JFEホールディングス㈱代表取締役社長
2015年	4月	同社取締役
2015年	6月	同社相談役
2016年	6月	当社取締役　現在に至る
2016年	6月	アサガミ㈱社外監査役　現在に至る
2018年	6月	日本精工㈱社外取締役　現在に至る
2019年	6月	JFEホールディングス㈱名誉顧問　現在に至る

選任理由

企業経営者としての豊富な経験、さらに業界団体トップとしての活動経験に基づく高い見識をもとに、当社取締役会でも、グループ全体を俯瞰した本質的な観点で積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対し有益なご助言を頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 8

吉丸　由紀子（よしまる　ゆきこ）（60歳）



再任　社外　独立

生年月日	1960年2月1日
所有する当社株式の数	200株
在任期間	1年
取締役会の出席状況	10回／10回（100%）
当社における地位・担当	取締役
重要な兼職の状況	積水ハウス㈱社外取締役

略　歴

1982年　4月	沖電気工業㈱入社
1998年　4月	Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業㈱ニューヨーク事務所長
2004年10月	日産自動車㈱ダイバーシティディベロップメントオフィス室長
2008年　4月	㈱ニフコ入社
2011年　6月	同社執行役員
2018年　4月	積水ハウス㈱社外取締役　現在に至る
2019年　6月	当社取締役　現在に至る

選任理由

ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験及び豊富な国際経験に基づく高い見識をもとに、当社取締役会でも、グローバルな視点から積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対し有益なご助言を頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

（注）吉丸由紀子氏は、2018年6月まで㈱ニフコの執行役員を務めておりました。当社は、2017年度、2018年度及び2019年度に同社に対し、当社製品を販売しておりますが、その対価として当社が受け取った金額は、当社の各事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役 鮎川彰雄氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、久保雅晴氏であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

候補者	氏名		当社における地位	在任期間	取締役会出席状況	監査役会出席状況
―	諫山（いさやま） 滋（しげる）	現任	常勤監査役	2年	12／12	17／17
○	久保（くぼ） 雅晴（まさはる）	新任	常勤監査役	―	―	―
―	新保（しんぼ） 克芳（かつよし）	現任 社外 独立	監査役	3年	11／12	14／17
―	徳田（とくだ） 省三（しょうぞう）	現任 社外 独立	監査役	3年	12／12	17／17
―	藤塚（ふじつか） 主夫（みきお）	現任 社外 独立	監査役	1年	9／10	12／13

現任 現任監査役　新任 新任監査役　社外 社外監査役　独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）1.久保雅晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社の監査役任期は4年であり、新保克芳氏は2017年6月27日開催の第20期定時株主総会において、諫山滋氏は2018年6月26日開催の第21期定時株主総会において、徳田省三氏及び藤塚主夫氏は2019年6月25日開催の第22期定時株主総会においてそれぞれ選任（徳田省三氏については再任）され就任しております。

久保　雅晴（くぼ　まさはる）（63歳）



新任

生年月日	1957年2月9日
所有する当社株式の数	50,900株

略　歴

1980年	4月	当社入社
2010年	4月	当社執行役員
2013年	4月	当社常務執行役員
2013年	6月	当社取締役常務執行役員
2014年	4月	当社取締役専務執行役員
2016年	4月	当社代表取締役専務執行役員
2017年	4月	当社代表取締役副社長執行役員
2020年	4月	当社取締役　現在に至る

選任理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、総務・法務業務に深い知見を有しております。また、近年は、CFOとして当社グループの財務会計面を中心とした経営全般に精通しております。業務執行の適正性確保を担う監査役としての十分な見識を有することから、監査役として適任であると考えております。

取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続の概要

当社は、役員選任の妥当性及び透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「人事諮問委員会」を設置しております。人事諮問委員会は、取締役及び監査役の候補者案について、役員選任基準を勘案して審議し、取締役会に答申します。取締役会は、人事諮問委員会の答申結果を最大限尊重し、取締役及び監査役の候補者案を決定することとしております。また、監査役候補者については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決議します。

なお、現在の人事諮問委員会は、会長、社長と社外取締役とで構成しております。

独立社外役員の独立性基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者としております。

(1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者

(2) 当社を主要な取引先（＊）とする者又はその業務執行者

（＊）当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。

(3) 当社の主要な取引先（＊）又はその業務執行者

（＊）当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

(4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者

(5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者

(6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者

(7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）

(8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）

(9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者

(10) 過去3年間において、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者

(11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

以　上

当社グループが創る未来

化学産業は、革新的な新製品や技術革新を通じて、社会課題に対して果たすべき役割が大きいと考えています。

私たちは、目まぐるしい環境変化に迅速に対応しながらも、様々な社会課題の解決に向けて、事業活動を通じた社会貢献の実現を目指しています。

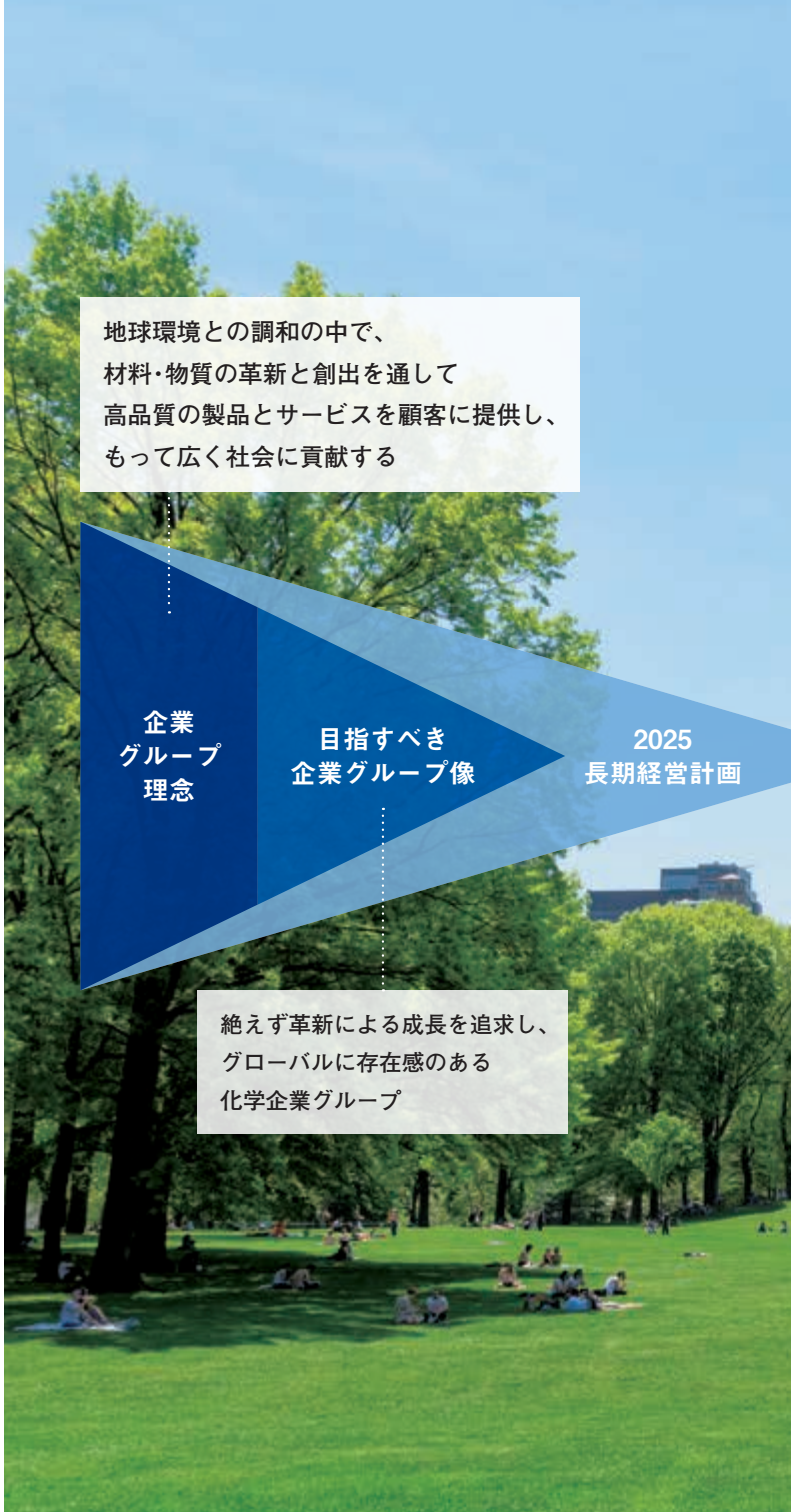

モビリティ

自動車をはじめとする、人や物のあらゆる移動手段に
対して、多様化するニーズに貢献しています。

社会への貢献 ・軽量化による省エネ ・安全性の向上

ヘルスケア

健康で安心な長寿社会の実現に向けて、
生活の質（QOL）の向上に貢献しています。

社会への貢献 ・健康寿命の延長 ・少子高齢化への対応

次世代事業

オープンイノベーションにより、境界・外縁領域の
ソリューション事業を創出します。

社会への貢献 ・未来の社会をひらく新たなビジネスモデルの創出

フード&パッケージング

フードロス・廃棄の削減、農作物安定生産、
食の安心・安全の実現に貢献しています。

社会への貢献 ・食料の生産性向上 ・食品流通における安全性・安定性の確保

基盤素材

基盤となる素材や技術を広く提供し、
産業や地域を支えています。

社会への貢献 ・付加価値材料の安定供給による産業基盤の構築

環境と調和した
共生社会の実現

健康・安心な
長寿社会の実現

地域と調和した
産業基盤の実現

2025長期経営目標

2016年度に策定した2025長期経営計画で、
2025年度に営業利益2,000億円という経営目標を設定しました。
この目標を達成するために、成長への投資を加速させながら、
株主価値の向上を目指していきます。
現在は厳しい環境ではありますが、一層努力してまいります。

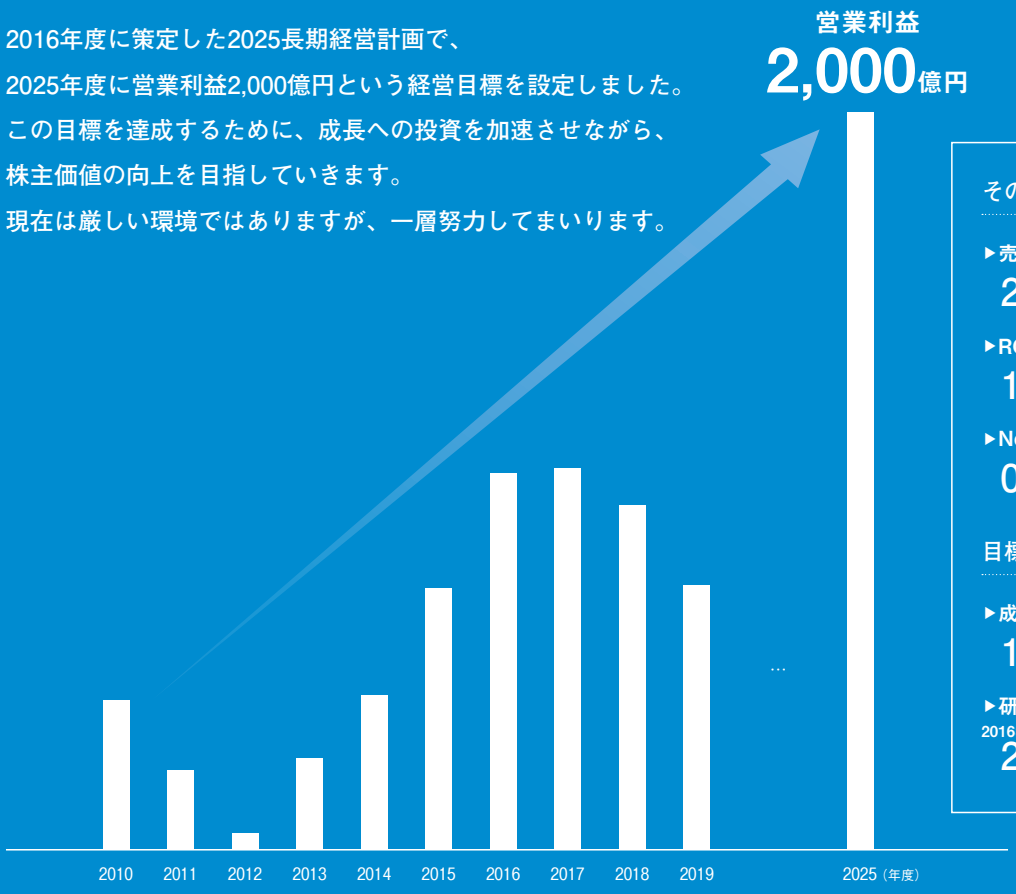

その他の経営目標

▶売上高
20,000億円

▶ROS
10%

▶ROE
10%以上

▶Net D/E
0.8以下

目標達成のための投資

▶成長投資
1兆円
うち戦略投資
4,000億円

▶研究開発費
2016年度比
2倍
2025年度
700億円

添付書類　**事業報告**（2019年4月1日～2020年3月31日）

1. 三井化学グループの事業について

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、米国での景気回復が継続した一方、米国の通商政策、中国経済の減速、地政学的なリスクなど、世界経済の変動に留意すべき状況が継続しました。また、第4四半期では新型コロナウイルス感染症の流行によって影響を受けました。

日本経済においては、雇用・所得環境の改善等により、総じて緩やかな回復基調が継続しましたが、現在も続く新型コロナウイルス感染症の流行による影響等、今後の先行きに不透明感や停滞感が増してまいりました。

化学工業界においては、原油価格の変動はあったものの、堅調な国内需要を背景に、国内のナフサクラッカーは高水準で稼働しました。ただし、終盤では新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受け、稼働率の低下が見られました。

このような情勢のもとでも、当社グループは、2025年度を見据えた長期経営計画に基づき、成長３領域の「モビリティ」、「ヘルスケア」、「フード＆パッケージング」の拡大・成長、「次世代事業」の創出・育成、「基盤素材」領域の更なる競争力強化に取り組みました。

これにより、当期の当社グループの業績は、売上高は13,390億円（対前期比1,439億円減）、営業利益は716億円（対前期比218億円減）、経常利益は655億円（対前期比375億円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は379億円（対前期比382億円減）となりました。

売上高

13,390億円

前期比 1,439億円 ↘

営業利益

716億円

前期比 218億円 ↘

親会社株主に帰属する当期純利益

379億円

前期比 382億円 ↘

財産、損益及び主要指標の状況

事業年度		第19期 2015年4月~2016年3月	第20期 2016年4月~2017年3月	第21期 2017年4月~2018年3月	第22期 2018年4月~2019年3月	第23期 2019年4月~2020年3月
売上高	(百万円)	1,343,898	1,212,282	1,328,526	1,482,909	1,338,987
営業利益	(百万円)	70,926	102,149	103,491	93,427	71,636
経常利益	(百万円)	63,183	97,196	110,205	102,972	65,517
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,963	64,839	71,585	76,115	37,944
1株当たり当期純利益	(円)	22.95	324.05	358.38	385.60	194.94
純資産	(百万円)	443,237	514,635	587,222	631,739	608,021
総資産	(百万円)	1,258,948	1,325,525	1,431,309	1,501,074	1,480,067
ROS	(%)	5.3	8.4	7.8	6.3	5.4
Net D/E レシオ	(倍)	1.03	0.79	0.75	0.68	0.76
ROE	(%)	5.8	15.6	14.9	14.3	7.0
設備投資額	(百万円)	43,405	45,383	81,248	61,924	76,294
減価償却費	(百万円)	48,640	44,057	45,653	49,504	52,106
研究開発費	(百万円)	31,493	30,777	33,377	35,833	36,368
従業員数	(人)	13,447	13,423	17,277	17,743	17,979

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第20期（2016年4月～2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 税効果会計基準改正等を第22期（2018年4月～2019年3月）の期首から適用しており、第21期（2017年4月～2018年3月）の主要な指標については、当該改正を遡って適用しております。

海外売上高

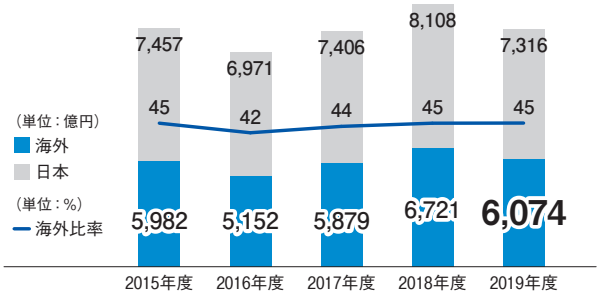

海外売上高比率

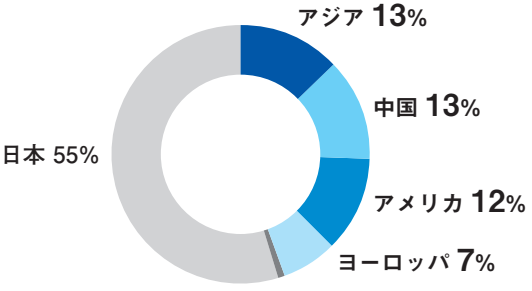

モビリティ




▶従業員数：6,777人（369人増）
▶事業内容：エラストマー、機能性コンパウンド、機能性ポリマー及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売
自動車等工業製品の新製品開発支援業務（ソリューション事業）

取り組み

自動車やICT業界では、軽量化、電動化、快適性といった新しいニーズが拡大しています。

自動車のバンパーに用いられるポリプロピレン・コンパウンドでは、欧州初の自社生産拠点を設立し、現在営業運転開始に向けて準備をしております。また、自動車のバックドアなどの金属代替により軽量化に貢献する「ガラス長繊維強化ポリプロピレン」は米国及び日本にて製造拠点を立ち上げ、稼働を開始しました。

さらに、2018年1月に連結子会社としたグローバル開発支援企業である株式会社アークとともに、顧客起点でのソリューション提供力の強化に取り組みました。

売上高（単位：億円）

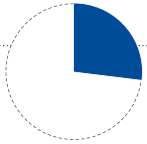

構成比率 27%

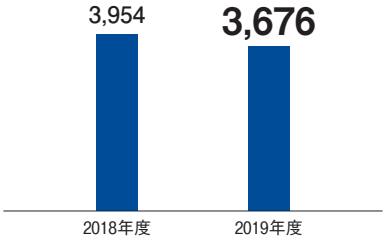

概　況

▶自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、アジアを中心に需要が鈍化し減収となりました。

▶機能性コンパウンド製品は、欧米・中国での自動車生産減速の影響を受け、減収となりました。

▶ICT（情報通信技術）関連用途を中心とする機能性ポリマーは、全般としてICT関連需要が停滞する中で確実な需要を獲得し、販売が堅調に推移しました。

▶海外ポリプロピレン・コンパウンド事業は、グローバルな自動車生産の減速に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、減収となりました。

▶ソリューション事業は、欧州の開発需要が減少する中で日系顧客の開発需要を獲得し、販売が堅調に推移しました。

▶全体としては、主に自動車向けの需要鈍化等により営業利益は前期に比べ35億円減の392億円となりました。

営業利益（単位：億円）

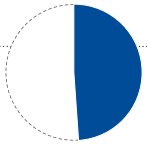

構成比率 49%

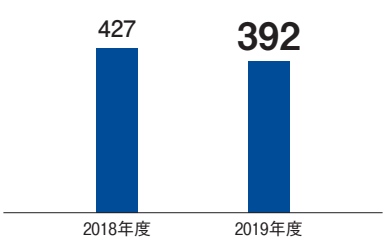

ヘルスケア





▶**従業員数**：2,607人（58人減）
▶**事業内容**：ビジョンケア材料、不織布、歯科材料及びパーソナルケア材料の製造・販売

取り組み

先進国の少子高齢化や新興国の経済成長に伴い、健康への関心が高まり、個人の嗜好やニーズも多様化しています。

世界トップシェアのメガネレンズ材料では堅調な販売を継続するとともに、中国やインドにおける採用拡大へ取り組みました。

不織布においては、衛生材料用途で培った技術を産業材料用途へ展開し、ろ過フィルター等に用いるナノ不織布の能力を増強しました。

概　況

▶ビジョンケア材料のメガネレンズ用材料は、販売が堅調に推移しました。

▶不織布は、販売数量が概ね前期並みで推移しました。

▶歯科材料は、販売は全体で概ね安定的に推移しましたが、一部地域で新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じています。

▶全体としては、固定費の増加があったものの、主に販売数量の増加により、営業利益は前期に比べ2億円増の138億円となりました。

売上高（単位：億円）



構成比率 **11**%

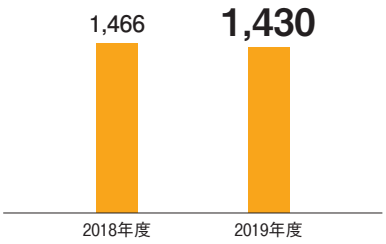

営業利益（単位：億円）



構成比率 **17**%

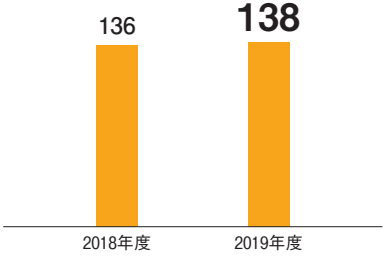

フード&パッケージング





▶従業員数：2,638人（51人増）
▶事業内容：コーティング・機能材、機能性フィルム・シート及び農薬の製造・販売

取り組み

世界の人口増加に伴う食料の確保が社会課題となっています。また、アジアの生活水準向上によって、パッケージング分野での高機能化や環境負荷低減といったニーズが高まっています。

機能性フィルム・シートにおいては、半導体製造工程用の保護テープとして世界トップシェアを有する「イクロステープ®」の新工場を、需要地である台湾にて完工し、供給能力を1.5倍としました。

農薬においては、ブラジルにおけるジノテフランの農薬登録を取得し初出荷する等、グローバル展開を加速しました。

概　況

▶コーティング・機能材は、販売数量が減少したものの、固定費の減少や交易条件の改善がありました。

▶機能性フィルム・シートは、包装用フィルム分野における販売数量は減少したものの、産業用フィルム分野における販売は堅調に推移しました。

▶農薬は、販売数量が減少しました。

▶全体としては、固定費の増加等があったものの、交易条件の改善により、営業利益は前期に比べ3億円増の181億円となりました。

売上高（単位：億円）

構成比率 **15%**



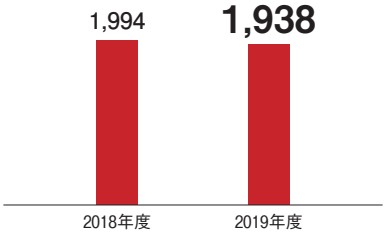

営業利益（単位：億円）

構成比率 **23%**

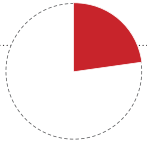

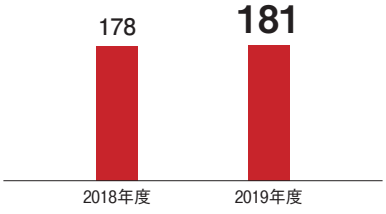

基盤素材





▶**従業員数**：1,817人（20人増）
▶**事業内容**：エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テフレタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売

取り組み

石化・基礎化学品を中心とする基盤素材領域では、自動車、住宅、家電、インフラ、包装をはじめ、様々な分野に素材を提供しています。

当期は、海外市況の変動や、台風等の影響を受けましたが、差別化製品の拡充や地産地消化など、競争力強化の取り組みを進めました。

概　況

▶ナフサクラッカーの稼働率は、市原工場の設備不具合及び台風の影響により前期に比べ低下しました。

▶ポリエチレン及びポリプロピレンは、主に包材用途での需要の鈍化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するインバウンド需要減少の影響を受けました。

▶オレフィン及びフェノールの海外市況は、前期を下回る水準で推移しました。

▶全体としては、海外市況の影響等により、営業利益は前期に比べ191億円減の87億円となりました。

売上高（単位：億円）

構成比率 **46**%

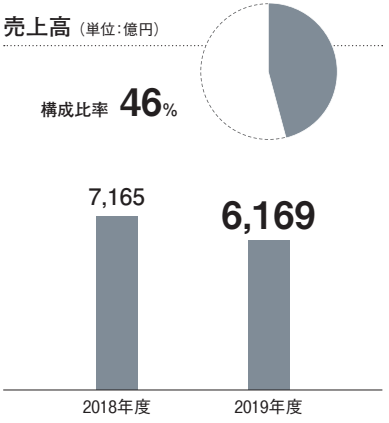

営業利益（単位：億円）

構成比率 **11**%

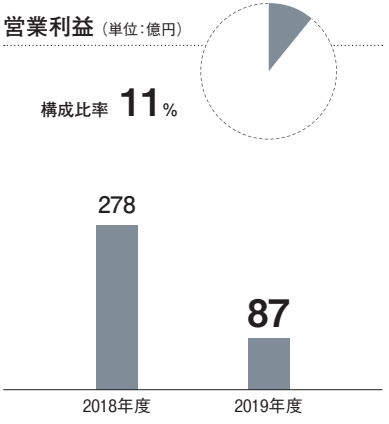

その他部門

▶従業員数：4,140人（146人減）

次世代事業等を含むその他部門の売上高は、前期に比べ73億円減の177億円、売上高全体に占める割合は1%となりました。また、営業損失は、前期に比べ6億円増の20億円の損失となりました。

次世代事業の創出

当社は、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいます。
その中から細菌迅速検査システムを紹介します。

革新的な敗血症検査法を事業化へ

当社は富山大学とともに、敗血症の原因菌を迅速に特定できる革新的な検査法（Tm mapping法）の実用化を進めています。

近年、がん治療や臓器移植などの医療の高度化に伴い、重篤な感染症リスクが増えていますが、現在行われている血液培養検査では、原因菌の特定まで通常２～３日を要しています。そのため、原因菌が特定されない中で抗菌薬の選択を余儀なくされており、結果として抗菌薬の選択を誤るリスクがあります。これは重篤な患者にとっては命にかかわるものであり、また、多剤耐性菌の出現を招く恐れもあります。当社が製品化を進めている遺伝子検査法は、これら課題の解決に応えるためのものであり、採血から約５時間で敗血症の原因菌を特定することができます。これによって、より早い段階で、検査結果に基づく適切な抗菌薬の選択が可能となります。

当社は、健康・安心な長寿社会の実現を目指し、今後も最先端の技術開発を通じたソリューションを提供してまいります。

細菌迅速検査システム

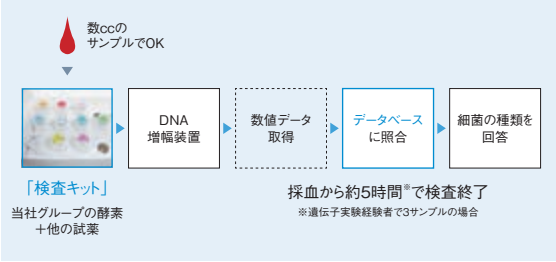

：当社グループが提供するソリューション



日本臨床微生物学会総会・学術集会企業展示ブース（2020年2月）

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は763億円であり、製造設備の新増設、更新、合理化等を行いました。

その主なものは、市原工場におけるプロピレン精製能力の増強、シンガポールにおける「タフマー®」の製造設備増強のための投資であります。



クラッカー競争力強化のため、プロピレン精製能力の増強や、更なる原料多様化に向けた投資を行いました。



「タフマー®」は、柔軟で軽量な高機能エラストマーであり、自動車材、包装資材等の幅広い用途に使用されています。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により、所要資金を賄いました。このうち、当社において、2019年12月5日に200億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ692億円増加し、5,542億円となりました。

(4) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	30,354
株式会社山口銀行	26,733
三井住友信託銀行株式会社	23,802
株式会社みずほ銀行	23,118
株式会社千葉銀行	19,390

(注)上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。
株式会社三井住友銀行：3,459百万円／株式会社山口銀行：16,580百万円／三井住友信託銀行株式会社：1,428百万円／株式会社みずほ銀行：2,638百万円／株式会社千葉銀行：9,390百万円

(5) 株式の状況（2020年3月31日現在）

①発行可能株式総数　600,000,000株
②発行済株式の総数　204,580,115株
③株主数　64,291人（対前期末比2,041人減）

▶株主構成

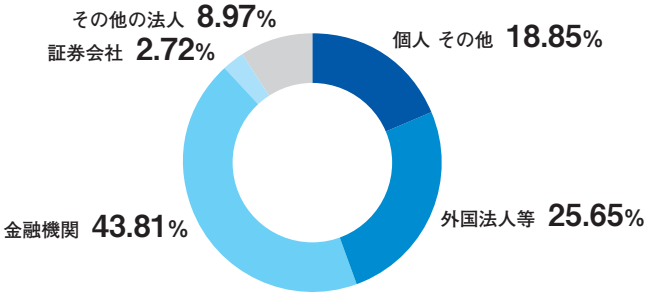

④大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,917	9.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,331	9.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	5,097	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	4,392	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,617	1.89
三井物産株式会社	3,474	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口）	3,474	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,318	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,067	1.60
東レ株式会社	2,847	1.49

⑤その他株式に関する重要な事項

- 当社は、2019年6月25日の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、特定譲渡制限付株式報酬として、普通株式69,900株を発行しました。
- 当社は、2020年2月5日の取締役会決議に基づき、2020年2月6日から2020年4月2日までの期間において、自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は4,419,600株、株式の取得価額の総額は9,999,964,892円です。

（注）1. 株式の状況については、当社単体の内容を記載しております。
2. 株主構成の「個人 その他」には、当社の自己株式としての保有分（6.63%）が含まれております。
3. 大株主の持株比率は、自己株式（13,557,163株）を控除して計算しております。当社は、13,557,163株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 主要な事業所及び重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

〈当社〉

①本　　社（東京都）

②支　　店　名古屋支店（名古屋市）　大阪支店（大阪市）　福岡支店（福岡市）

③工　　場　市原工場（千葉県市原市）　茂原分工場（千葉県茂原市）　名古屋工場（名古屋市）
大阪工場（大阪府高石市）　岩国大竹工場（山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市）
大牟田工場（福岡県大牟田市）

④研究開発本部　袖ケ浦センター（千葉県袖ケ浦市）

⑤海外事務所　北京事務所

〈子会社〉

事業部門	会社名	所在地	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
モビリティ	Advanced Composites,Inc.	米国	14 百万米ドル	61.75	米国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Grand Siam Composites Co.,Ltd.	タイ	64 百万タイバーツ	47.13	東南アジア地域におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ	3 百万米ドル	61.75	メキシコにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	中国	117 百万人民元	63.00	中国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	三井化学産資株式会社	東京都文京区	400	100.00	合成樹脂系の土木建築資材及び配管資材の製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	インド	2,450 百万インドルピー	83.96	インドにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos Plásticos S.A.	ブラジル	107 百万レアル	93.00	ブラジルにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.	オランダ	18 百万ユーロ	81.50	欧州におけるPPコンパウンドの製造及び販売（製造設備試運転中）
	株式会社アーク	大阪市	2,000	74.66	自動車等工業製品の新製品開発支援
	ARRK Product Development Group Ltd.	英国	20 百万ポンド	74.66	株式会社アークの欧州における事業統括
	Shapers' France SASU	フランス	26 百万ユーロ	74.66	フランスにおける自動車等工業製品の製造及び販売
	ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	1,180 百万タイバーツ	74.66	東南アジア地域における自動車等工業製品の新製品開発支援
	共和工業株式会社	新潟県三条市	95	100.00	金型の製造及び販売

事業部門	会社名	所在地	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
ヘルスケア	Kulzer GmbH	ドイツ	25 百万ユーロ	80.01	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売
	三井化学ファイン株式会社	東京都 中央区	400	100.00	精密化学品・無機化学品の販売
	Kulzer, LLC	米国	6 百万米ドル	80.01	米国における歯科材料の製造及び販売
	Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.	タイ	1,310 百万タイバーツ	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
	SDC Technologies, Inc.	米国	84 百万米ドル	100.00	プラスチック、ガラス等のコーティング材料の製造及び販売
	三井化学不織布（天津）有限公司	中国	470 百万人民元	100.00	中国における衛生材料用不織布の製造及び販売
フード& パッケージング	三井化学東セロ株式会社	東京都 千代田区	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
	三井化学アグロ株式会社	東京都 中央区	350	100.00	農薬の製造及び販売
	ジャパンコンポジット株式会社	東京都 中央区	1,005	65.00	不飽和ポリエステル樹脂及び成形材料の製造及び販売
	Anderson Development Company	米国	1 百万米ドル	100.00	特殊化学品の製造及び販売
基盤素材	株式会社プライムポリマー	東京都 港区	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	120 百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
	Prime Evolue Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製造及び販売
	日本エボリュー株式会社	東京都 港区	100	48.75	メタロセンポリマーの製造及び販売
	下関三井化学株式会社	山口県 下関市	490	100.00	燐系製品及びガス製品の製造及び販売
その他	Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ	1 百万ユーロ	100.00	欧州における事業統括
	Mitsui Chemicals America,Inc.	米国	5 百万米ドル	100.00	米州における事業統括
	三井化学（中国）管理有限公司	中国	59 百万人民元	100.00	中国における事業統括
	台湾三井化学股份有限公司	台湾	28 百万台湾ドル	100.00	台湾における当社製品の販売
	Mitsui Chemicals Asia Pacific,Ltd.	シンガポール	2 百万米ドル	100.00	東南アジア地域における事業統括

（注）1. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
2. 資本金は、小数点以下を四捨五入により表示しております。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、経済軸、環境軸、社会軸が結びついた社会課題解決への取り組みにより、事業活動を通じた社会貢献を目指しております。また、目指すべき企業グループ像として、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を掲げております。

2025年度を見据えた長期経営計画では、「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」及び「地域と調和した産業基盤」の実現を当社グループが貢献すべき社会課題と捉え、「モビリティ」、「ヘルスケア」、「フード&パッケージング」、「次世代事業」及び「基盤素材」の5つの事業領域において、より良い未来社会の実現に向けて取り組みます。

顧客起点イノベーションの追求、グループ・グローバル経営の強化及び既存事業の競争力強化といった基本戦略を推進するとともに、成長投資及び研究開発費を積極的に拡大することによって、2025年度には右記の経営目標（連結）の実現を目指してまいります。

また、従来の3ヵ年の中期経営計画に対して、毎年の予算策定時に向こう3ヵ年の事業計画の見直しを行うというローリング方式を採用しています。社会環境の変化が急速かつ大きくなる中で、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、戦略推進を加速してまいります。

このような経営ビジョン及び経営計画のもと、2020年度において、当社は、次のように経営環境を認識し、重点課題に取り組んでまいります。

〈経営環境〉

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動は大きく縮小すると見られ、一部の国・地域によってはリーマンショックを大きく下回る成長率となる可能性があると見込まれます。

日本経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済と同様に経済活動は大きく縮小し、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

化学工業界においては、世界的に極めて厳しい経済環境による需要の縮小、ナフサや化学製品の市況の変動に留意すべき状況が継続することが見込まれます。

〈重点課題〉

【経済軸】

- 成長3領域の拡大・成長
- 拡大・成長、グループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入の優先順位付けによる選択と集中
- 次世代の新事業の育成・新製品創出の加速
- 基盤素材事業の更なる競争力強化

【社会・環境軸】

- 事故・トラブルの根絶、全社を挙げた安全確保の徹底
- グループ全体でのコンプライアンスの取り組み強化
- ESG要素の経営・戦略への取り込み強化

▶2025年度 長期経営目標

営業利益	2,000億円
売上高	20,000億円
売上高営業利益率(ROS)	10%
自己資本利益率(ROE)	10%以上
Net D/E*	0.8以下

※有利子負債が自己資本の何倍かを示す指標

▶積極的な経営資源の投入

成長投資	10年間で1兆円 うち戦略投資 4,000億円
研究開発費	2025年度に700億円 2016年度比 約2倍

▶業績予想（単位：億円）

	2019年度 連結業績		2020年度 連結業績予想
売上高（※売上収益）	13,390	↘	11,450
営業利益（※コア営業利益）	716	↘	350
経常利益（※営業利益）	655	↘	370
親会社株主に帰属する当期純利益（※親会社の所有者に帰属する当期利益）	379	↘	200
ROA（総資産営業利益率）	4.8%	↘	2.3%
ROE（自己資本利益率）	7.0%	↘	3.7%

※当社は2020年度より国際財務報告基準（IFRS）を適用する予定です。そのため2020年度の業績予想はIFRSに基づき作成しており、カッコ内の名称はIFRSに基づく名称を記載しております。コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因（事業撤退や縮小から生じる損失等）により発生した損益を除いて算出しております。

〈新型コロナウイルス感染症の影響への対応〉

当社は、かかる非常事態を受けて、需要動向の見極めや、原料調達・製品出荷などのサプライチェーンの確保を行いつつ、在庫や売掛債権・買掛債務管理の徹底、不要・不急な支出の抑制、借入枠の増大や手元資金の確保等、キャッシュフローに注視した対応に、当面は注力してまいります。

また、当社は、社員及び関係者の感染リスク低減のための必要な措置（テレワーク勤務や時差出勤等）を講じ、会社の機能維持及び工場の安全・安定運転の確保に努めております。

さらに、当社は、医療従事者支援のため、入手が困難な状況となっている医療用ガウン（アイソレーションガウン）の原料である不織布について、100%子会社であるサンレックス工業株式会社の製造ラインを活用し、月産1,000万枚分以上の生産体制を確立し、供給を開始しました。

引き続き、事業継続及び社会貢献の両面から、新型コロナウイルス感染症への対応を継続してまいります。



サンレックス工業外観



アイソレーションガウンの一例

【医療用ガウン不織布の生産概要】

1	**対象製品**	スパンボンド不織布（製品名：PS-105-GW）
2	**会社名**	サンレックス工業株式会社
3	**所在地**	三重県四日市市朝明町1番地
4	**生産目的**	医療用ガウン対応不織布の製造
5	**生産量**	医療用ガウン1,000万枚／月対応分の不織布

(8) その他三井化学グループの現況に関する重要な事項

当社による株式会社アークの完全子会社化に関する株式交換契約締結の件

当社及び連結子会社である株式会社アーク（以下「アーク」という。）は、2020年5月14日開催の両社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、アークを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことに関し、両社間で決議の上、本株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2020年6月26日に開催予定のアークの定時株主総会の決議による承認を得た上で、2020年8月1日を効力発生日として行う予定です。

また、当社は、完全子会社である株式会社エムシーインベストメント０１を通じて間接的にアーク株式を保有していますが、本株式交換の効力発生に先立ち、2020年7月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、エムシーインベストメント０１を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

事業活動での環境・社会貢献

化学産業は、革新的な新製品や技術開発を通じて、社会課題に対して果たすべき役割が大きいと考えています。私たちは、事業活動を通じて社会・環境に貢献する製品・サービスをBlue Value®、Rose Value®として見える化し、長期経営計画において目標を設定して社会課題解決を推進しています。
当期は、社会課題やニーズの変化に対応して、防災減災やインフラの長寿命化など、まちの持続可能性確保に貢献する要素をRose Value® に加えて改訂しました。
今後とも、投融資計画や予算に組み込み、認定製品・サービスの拡大に向けて積極的に投資していきます。

Blue Value®

環境への貢献価値
「CO2を減らす」「資源を守る」
「自然と共生する」

Rose Value®

生活の質（QOL）向上貢献価値
「くらしと社会を豊かにする」
「健康寿命を延ばす」「食を守る」

“Blue Value®” 認定製品売上高比率

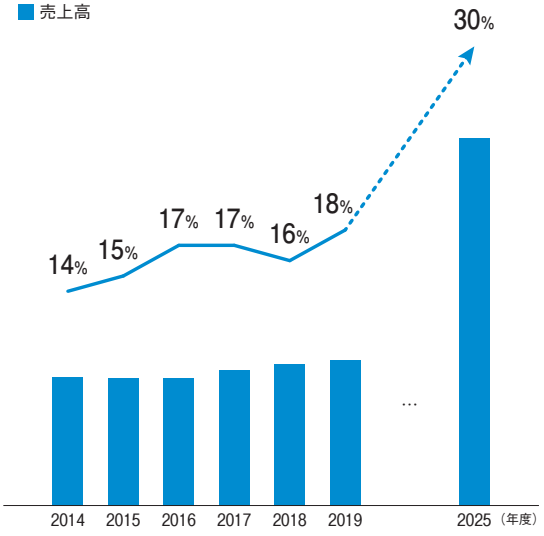

“Rose Value®” 認定製品売上高比率

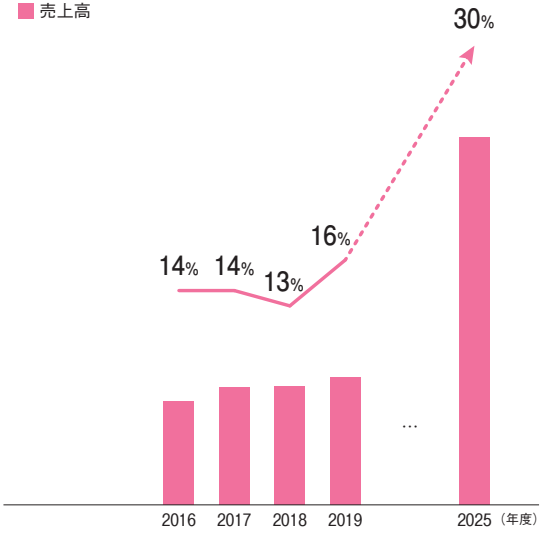

2. 三井化学のコーポレートガバナンスについて

(1) コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレートガバナンスの実現のための取り組みを実施することにより、

1）株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること

2）透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレートガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつであると位置付けて、その実現に向け取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や方針等については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」としてとりまとめ、当社ホームページに公表しています。

(2) 当社コーポレートガバナンス改革の歴史

三井化学発足以降、より実効性の高いコーポレートガバナンスを目指して、改革を続けてまいりました。

このような取り組みが評価され、一般社団法人　日本取締役協会が主催する「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー®2019」においてWinner Companyに選定されました。

本受賞を励みに、よりコーポレートガバナンスの実効性を高め、当社の企業価値向上を図ってまいります。

詳細については当社ホームページ（https://jp.mitsuichemicals.com/jp/release/2020/2020_0226.htm）をご覧下さい。

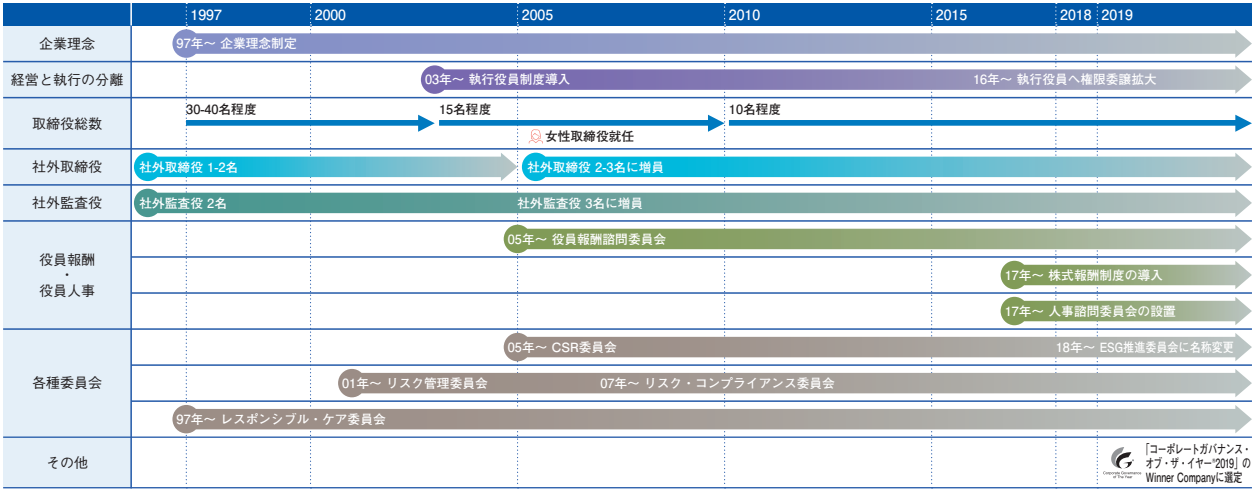

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、業務執行から独立した会長が主宰する取締役会（※）において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。このような機関設計のもと、社則に基づく職務権限及び意思決定ルールの明確化、執行役員制度の導入による経営監督と業務執行の役割分担の明確化、経営会議における重要事項の審議、全社戦略会議における全社視点に立った戦略討議等により、円滑・効率的な経営を目指しています。また、監査役機能の重視、内部監査部門による業務の適正性監査、確実なリスク管理等を基にした内部統制システムにより、健全性・適正性の確保に努めています。
（※2020年4月1日現在）

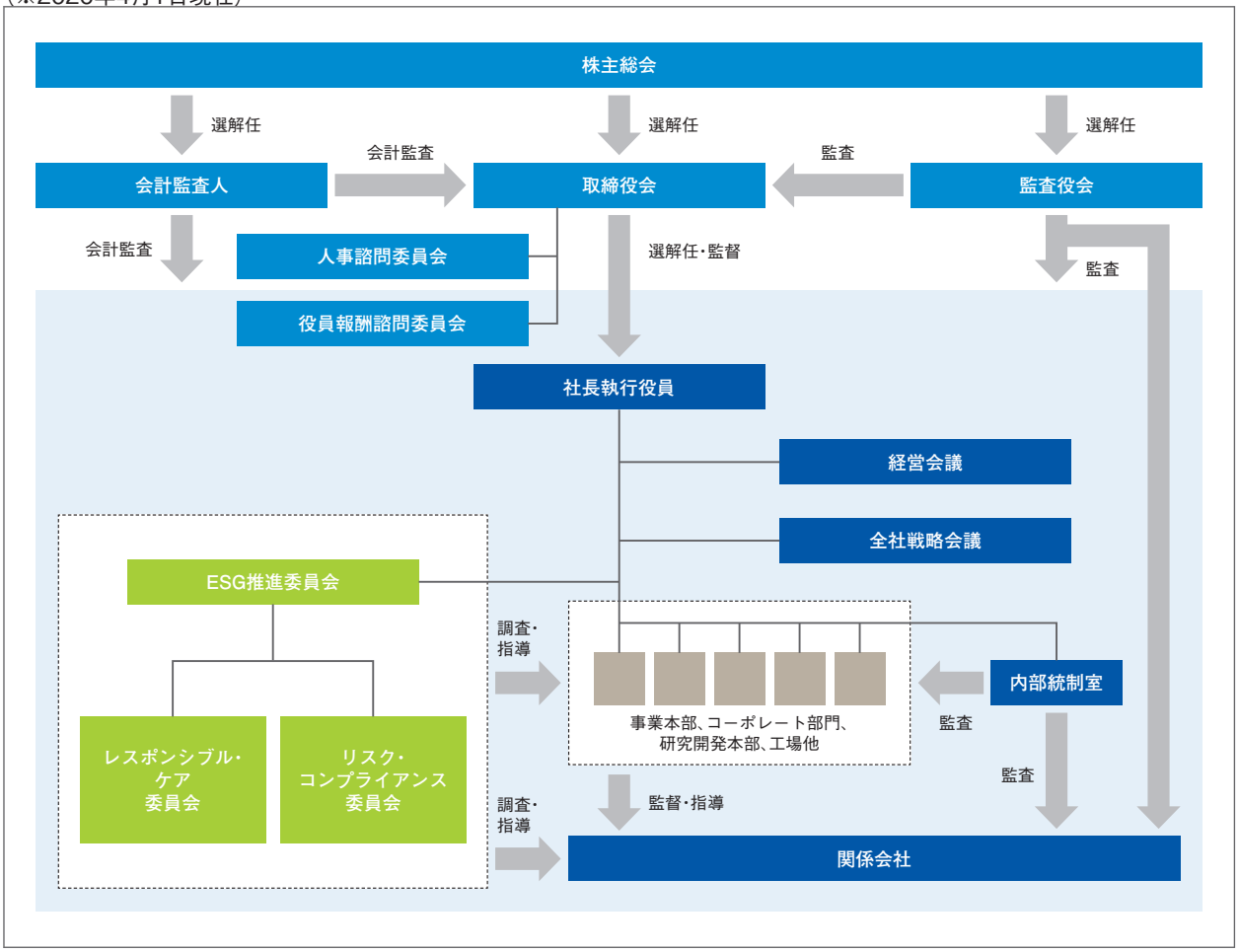

(4) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	淡　輪　　敏	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 副社長執行役員	久　保　雅　晴	社長補佐（CFO） 経理部及びESG推進委員会担当
代表取締役 専務執行役員	松　尾　英　喜	社長補佐（CTO） 研究開発本部、RC・品質保証部及びレスポンシブル・ケア委員会管掌 生産・技術本部、加工品事業支援センター及び知的財産部担当
取締役 専務執行役員	下　郡　孝　義	フード＆パッケージング事業本部長 モビリティ事業本部、新モビリティ事業開発室及びロボット材料事業開発室担当 ㈱アーク取締役会長
取締役 専務執行役員	橋　本　　修	ヘルスケア事業本部長 新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室担当
取締役	黒　田　由貴子	㈱ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー ㈱CAC Holdings社外取締役、㈱セブン銀行社外取締役、テルモ㈱社外取締役
取締役	馬　田　　一	JFEホールディングス㈱名誉顧問、アサガミ㈱社外監査役、日本精工㈱社外取締役
取締役	吉　丸　由紀子	積水ハウス㈱社外取締役
常勤監査役	鮎　川　彰　雄	
常勤監査役	諫　山　　滋	フクビ化学工業㈱社外取締役
監査役	新　保　克　芳	新保・洞・赤司法律事務所弁護士 ㈱三井住友フィナンシャルグループ社外取締役
監査役	徳　田　省　三	伊藤忠エネクス㈱社外監査役
監査役	藤　塚　主　夫	㈱小松製作所顧問 ヤマハ㈱社外取締役

（注）1. 取締役のうち黒田由貴子氏、馬田一氏及び吉丸由紀子氏は、社外取締役であります。また、当社は黒田由貴子氏、馬田一氏及び吉丸由紀子氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。

2. 監査役のうち新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、社外監査役であります。また、当社は新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。

3. 監査役徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
   ・ 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有しており、長年にわたり監査法人において幅広い経験を重ねています。
   ・ 藤塚主夫氏は、上場企業の経営者及びCFOとして幅広い経験を重ねています。

4. 取締役黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。

5. 取締役馬田一氏は、2019年6月に重要な兼職であるJFEホールディングス㈱相談役を退任し、同社の名誉顧問に就任しております。

6. 監査役諫山滋氏は、2019年6月に重要な兼職であるフクビ化学工業㈱社外取締役に就任しております。

7. 監査役藤塚主夫氏は、2019年6月に重要な兼職であるヤマハ㈱社外取締役に就任しております。

8. 当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

9. 2020年4月1日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	淡　輪　　敏	
代表取締役 社長執行役員	橋　本　　修	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 副社長執行役員	松　尾　英　喜	社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、 新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当
取締役 専務執行役員	下　郡　孝　義	フード&パッケージング事業本部長 ヘルスケア事業本部、新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室管掌 ㈱アーク取締役会長
取締役	久　保　雅　晴	

(5) 執行役員の状況（2020年4月1日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	橋　本　　修	業務執行全般統括（CEO）
副社長執行役員	松　尾　英　喜	社長補佐（CTO）　研究開発本部管掌　RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当
専務執行役員	下　郡　孝　義	フード&パッケージング事業本部長 ヘルスケア事業本部、新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室管掌 ㈱アーク取締役会長
専務執行役員	芳　野　　正	基盤素材事業本部長　大阪支店、福岡支店及びニソンプロジェクト室担当
常務執行役員	佐　藤　幸一郎	モビリティ事業本部長　新モビリティ事業開発室管掌　名古屋支店担当
常務執行役員	綱　島　　宏	生産・技術本部長　市原工場、名古屋工場、大阪工場、岩国大竹工場及び大牟田工場担当
常務執行役員	椙　分　啓　士	購買部、物流部、総務・法務部、コーポレートコミュニケーション部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
常務執行役員	安　藤　嘉　規	人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、三井化学（中国）管理有限公司、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH担当　兼　グローバル人材部長
常務執行役員	平　原　彰　男	経営企画部、情報システム統括部、ESG推進室及びESG推進委員会担当
常務執行役員	中　島　　一	CFO　経理部担当
常務執行役員	柴　田　真　吾	研究開発本部長
執行役員	西　山　泰　倫	米州総代表　兼　Mitsui Chemicals America ,Inc.社長　兼　Whole You, Inc.社長
執行役員（＊）	小　澤　　敏	三井化学アグロ㈱社長
執行役員	細　見　泰　弘	市原工場長
執行役員	髙　木　岳　彦	大阪工場長
執行役員	橘　　明　宏	ヘルスケア事業本部副本部長
執行役員	西　尾　　寛	内部統制室長
執行役員	簗　瀬　浩　一	モビリティ事業本部副本部長　新モビリティ事業開発室担当
執行役員（＊）	小守谷　　敦	㈱アーク代表取締役社長
執行役員	吉　住　文　男	基盤素材事業本部副本部長
執行役員	木　下　雅　幸	人事部長
執行役員	高　井　敏　浩	大牟田工場長
執行役員（＊）	藤　本　健　介	㈱プライムポリマー社長
執行役員（＊）	松　坂　繁　治	三井化学東セロ㈱常務執行役員　兼　フード&パッケージング事業本部
執行役員	末　松　健　二	岩国大竹工場長
執行役員	田　中　久　義	ヘルスケア事業本部長　新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室担当
執行役員	伊　澤　一　雅	基盤素材事業本部副本部長　兼　同本部企画管理部長

（＊）執行役員待遇嘱託

(6) 役員報酬制度の概要

〈基本方針〉

①経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
②会社業績、個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
③上位職ほど、企業の中長期的成長への貢献要素を反映したものであり、株主との価値共有を深めることができること
④株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること

〈手続き〉

当社の役員報酬は、「役員報酬諮問委員会」での審議、答申ののち、取締役会の決議により決定します。

〈報酬構成〉

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は ①基本報酬（定額） ②賞与 ③株式報酬 から構成されています。
社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬（定額）のみで構成されています。

▶取締役報酬に関する制度

	中長期インセンティブ	短期インセンティブ	固定報酬
内容	・中長期的な企業価値の持続的な向上のためのもの ・株主の皆様との一層の価値共有を進めるためのもの	・当期の業績に応じて支給されるもの ・営業利益を主な指標とする	・月例の定額報酬
報酬等種類	特定譲渡制限付株式	賞与	基本報酬

▶2019年度 取締役（社外取締役を除く）に対する変動報酬と固定報酬の割合

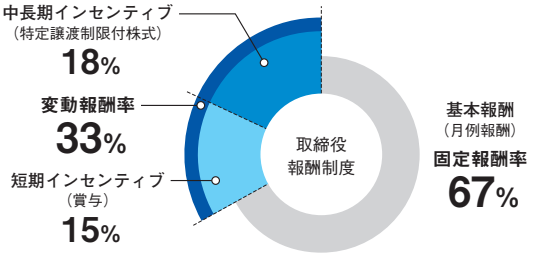

▶取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（うち社外取締役）	9（4）	408（40）	287（40）	55（－）	65（－）
監査役（うち社外監査役）	6（4）	102（39）	102（39）	－（－）	－（－）
合計（うち社外役員）	15（8）	511（78）	390（78）	55（－）	65（－）

(注)1. 取締役の報酬額は、2017年6月27日開催の第20期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内）と決議しております。また、この報酬額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して特定譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2017年6月27日開催の第20期定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額11百万円以内と決議しております。
3. 上記の金額には、2019年6月25日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する2019年4月から退任時までの支給額が含まれております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与の予定額が含まれております。
2020年3月31日現在在任中の取締役5名：55百万円
5. 上記の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式の付与のための報酬の費用計上額が含まれております。
2020年3月31日現在在任中の取締役5名：65百万円

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職	当該他の法人等との関係
取締役 黒　田　由貴子	㈱ピープルフォーカス・コンサルティング　取締役・ファウンダー	2018年度及び2019年度にファシリテーション研修業務を委託しましたが、当社がこの業務の対価として支払った金額は、同社の当該事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。
	㈱CAC Holdings　社外取締役	特別な関係はありません。
	㈱セブン銀行　社外取締役	特別な関係はありません。
	テルモ㈱　社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 馬　田　　一	JFEホールディングス㈱　名誉顧問	特別な関係はありません。
	アサガミ㈱　社外監査役	特別な関係はありません。
	日本精工㈱　社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 吉　丸　由紀子	積水ハウス㈱　社外取締役	特別な関係はありません。
監査役 新　保　克　芳	新保・洞・赤司法律事務所　弁護士	特別な関係はありません。
	㈱三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役	㈱三井住友フィナンシャルグループとの間で取引関係があり、また、㈱三井住友銀行から借入がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 徳　田　省　三	伊藤忠エネクス㈱　社外監査役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 藤　塚　主　夫	㈱小松製作所　顧問	特別な関係はありません。
	ヤマハ㈱　社外取締役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役 黒　田　由貴子	 12／12	―
	取締役会における発言状況	
	企業経営者、他社の社外役員及びコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性や企業の社会的な責任の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。	
取締役 馬　田　　一	 11／12	―
	取締役会における発言状況	
	企業経営者、業界団体トップとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性や当社グループを俯瞰した本質的な観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。	
取締役 吉　丸　由紀子	 10／10	―
	取締役会における発言状況	
	ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験と豊富な国際経験に基づき、業務執行の妥当性やグローバルな観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。	
監査役 新　保　克　芳	 11／12	 14／17
	取締役会及び監査役会における発言状況	
	長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。	
監査役 徳　田　省　三	 12／12	 17／17
	取締役会及び監査役会における発言状況	
	長年にわたる公認会計士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。	
監査役 藤　塚　主　夫	 9／10	 12／13
	取締役会及び監査役会における発言状況	
	上場企業経営者及びCFOとしての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。	

(8) 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役及び監査役の自己評価、社外役員のみのディスカッション等の方法により、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の改善に取り組んでいます。

〈2019年度取締役会の実効性評価の方法〉

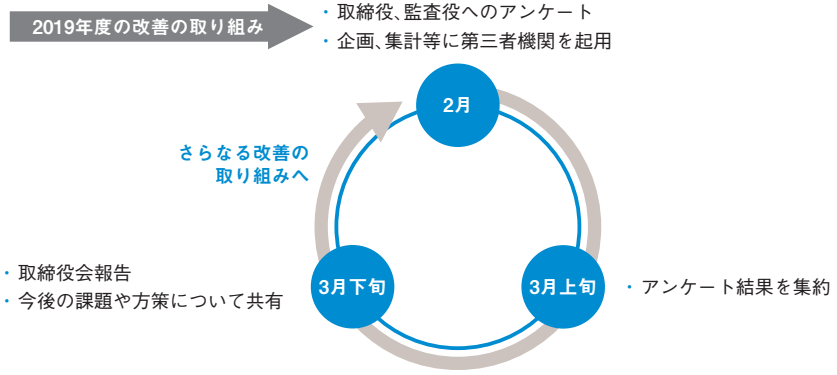

〈2019年度実施した取り組み〉

① 取締役会の議論　中長期的な経営戦略に関する議論をさらに拡充するため、開催回数を増やしたほか、中長期的な目標・戦略や、資本コストについて定期的に議論を行うこととした。

② 取締役会の運営　取締役会規則を改正し、より重要な案件に絞り込んで付議するよう、基準を見直した。

③ 事前説明の改善　社外役員への関係資料の事前提供資料の拡充、重要な案件は前もって社外役員に説明する等の見直しを実施した。

〈評価結果及び今後の取り組み〉

2019年度においては、取締役及び監査役の自己評価の点数は概ね前年度並みの結果でした。また、取締役会の監督機能を高めるという趣旨に沿った施策の実行により、改善が進み活性化されていることを確認し、取締役会の実効性は前年に引き続き十分確保されていると評価しています。

今後の課題	①中長期的な経営戦略に関する議論の更なる拡充 ②社外役員に対する事前説明の更なる改善、資料の事前配付の徹底 ③職務執行状況報告の運営方法の見直し

当社は毎年の実効性評価を踏まえ、当社取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜検討し、実行していきます。

(9) 会計監査人の状況

〈名称〉

EY新日本有限責任監査法人

〈会計監査人の報酬等の額〉

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	189百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	366百万円

(注) 1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より聴取を行い、会計監査人の独立性、専門性、監査の品質を確認し、監査計画の内容や監査時間の妥当性、会計監査人の職務の遂行状況を検討の上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

〈会計監査人の非監査業務の内容〉

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS導入に係る助言業務」等についての対価を支払っております。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

〈会計監査人の責任限定契約の内容の概要〉

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	**1,480,067**
流動資産	**781,347**
現金及び預金	149,348
受取手形及び売掛金	275,332
たな卸資産	288,006
未収入金	55,959
その他	16,211
貸倒引当金	△ 3,509
固定資産	**698,720**
有形固定資産	**485,531**
建物及び構築物	119,915
機械装置及び運搬具	139,508
土地	156,646
建設仮勘定	29,910
その他	39,552
無形固定資産	**28,941**
のれん	4,412
ソフトウェア	8,001
その他	16,528
投資その他の資産	**184,248**
投資有価証券	110,340
退職給付に係る資産	36,084
繰延税金資産	11,610
その他	29,022
貸倒引当金	△ 2,808
合　計	**1,480,067**

科　目	金　額
負債の部	**872,046**
流動負債	**478,498**
支払手形及び買掛金	128,458
短期借入金	106,040
1年内返済予定の長期借入金	42,186
コマーシャル・ペーパー	60,000
1年内償還予定の社債	10,426
リース債務	3,240
未払金	78,165
未払法人税等	5,383
役員賞与引当金	241
修繕引当金	10,666
その他	33,693
固定負債	**393,548**
社債	76,012
長期借入金	233,775
リース債務	22,564
繰延税金負債	14,553
役員退職慰労引当金	262
修繕引当金	5,626
環境対策引当金	410
退職給付に係る負債	26,350
資産除去債務	3,165
その他	10,831
純資産の部	**608,021**
株主資本	**541,888**
資本金	125,298
資本剰余金	89,514
利益剰余金	366,330
自己株式	△ 39,254
その他の包括利益累計額	**△ 14,299**
その他有価証券評価差額金	1,495
繰延ヘッジ損益	5
為替換算調整勘定	△ 2,188
退職給付に係る調整累計額	△ 13,611
非支配株主持分	**80,432**
合　計	**1,480,067**

連結損益計算書（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

（単位:百万円）

科　目	金　額	
売上高		**1,338,987**
売上原価		**1,041,840**
売上総利益		**297,147**
販売費及び一般管理費		**225,511**
営業利益		**71,636**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,827	
持分法による投資利益	3,165	
受取賃貸料	783	
受取保険金	253	
その他	3,246	12,274
営業外費用		
支払利息	5,501	
休止費用	2,824	
為替差損	3	
貸倒引当金繰入額	2,707	
災害による損失	1,873	
その他	5,485	18,393
経常利益		**65,517**
特別利益		
固定資産売却益	453	
投資有価証券売却益	192	
退職給付信託設定益	19,243	
受取保険金	4,916	24,804
特別損失		
固定資産処分損	4,200	
固定資産売却損	32	
減損損失	2,508	
関連事業損失	2,298	
投資有価証券評価損	24	
出資金評価損	12,105	
事業譲渡損	694	21,861
税金等調整前当期純利益		**68,460**
法人税、住民税及び事業税	12,302	
法人税等調整額	9,869	22,171
当期純利益		**46,289**
非支配株主に帰属する当期純利益		8,345
親会社株主に帰属する当期純利益		**37,944**

計算書類

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	**1,097,875**
流動資産	**412,840**
現金及び預金	72,731
受取手形	391
売掛金	158,999
有価証券	5,000
商品及び製品	72,186
仕掛品	1,731
原材料及び貯蔵品	39,575
前渡金	2,264
前払費用	2,313
短期貸付金	3,112
未収入金	54,868
その他	2,117
貸倒引当金	△ 2,447
固定資産	**685,035**
有形固定資産	**291,456**
建物	42,514
構築物	23,468
機械及び装置	65,072
車両運搬具	251
工具、器具及び備品	5,458
土地	136,530
リース資産	2,541
建設仮勘定	15,622
無形固定資産	**7,490**
のれん	82
工業所有権	1,445
諸利用権	120
ソフトウェア	5,843
投資その他の資産	**386,089**
投資有価証券	24,487
関係会社株式	228,878
出資金	1
関係会社出資金	46,751
長期貸付金	3,583
破産更生債権等	237
関係会社長期貸付金	33,224
長期前払費用	652
前払年金費用	41,842
その他	9,196
貸倒引当金	△ 2,762
合　計	**1,097,875**

科　目	金　額
負債の部	**741,918**
流動負債	**432,901**
買掛金	77,024
短期借入金	95,609
1年内返済予定の長期借入金	37,629
コマーシャル・ペーパー	60,000
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	207
未払金	61,058
未払費用	8,530
未払法人税等	652
前受金	352
預り金	72,274
役員賞与引当金	68
修繕引当金	9,031
債務保証等損失引当金	450
その他	17
固定負債	**309,017**
社債	75,000
長期借入金	216,104
リース債務	2,334
繰延税金負債	1,601
退職給付引当金	4,493
修繕引当金	2,171
環境対策引当金	409
資産除去債務	731
その他	6,174
純資産の部	**355,957**
株主資本	**354,869**
資本金	**125,298**
資本剰余金	**94,026**
資本準備金	54,027
その他資本剰余金	39,999
利益剰余金	**174,799**
利益準備金	12,506
その他利益剰余金	162,293
配当引当積立金	10,000
別途積立金	28,070
繰越利益剰余金	124,223
自己株式	**△ 39,254**
評価・換算差額等	**1,088**
その他有価証券評価差額金	1,088
合　計	**1,097,875**

損益計算書（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**672,194**
売上原価		**572,293**
売上総利益		**99,901**
販売費及び一般管理費		**91,838**
営業利益		**8,063**
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,405	
受取賃貸料	1,506	
その他	2,485	29,396
営業外費用		
支払利息	3,305	
休止費用	2,472	
為替差損	345	
貸倒引当金繰入額	2,703	
債務保証等損失引当金繰入額	97	
その他	4,875	13,797
経常利益		**23,662**
特別利益		
固定資産売却益	358	
投資有価証券売却益	177	
受取保険金	4,545	
退職給付信託設定益	19,243	24,323
特別損失		
固定資産処分損	3,321	
固定資産売却損	1	
減損損失	753	
関係会社株式評価損	391	
出資金評価損	12,105	16,571
税引前当期純利益		**31,414**
法人税、住民税及び事業税	△ 1,949	
法人税等調整額	8,797	6,848
当期純利益		**24,566**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

三井化学株式会社
代表取締役社長　橋　本　　修　殿

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福原正三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　狩野茂行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金澤　聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、三井化学株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

三井化学株式会社
代表取締役社長　橋　本　　修　殿

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福原正三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　狩野茂行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金澤　聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の所管部門から管理状況の報告を受ける他、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるとともに、一部子会社に赴き調査いたしました。

②事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人 ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

三井化学株式会社　監査役会

常勤監査役　鮎川彰雄 ㊞

常勤監査役　諫山　滋 ㊞

社外監査役　新保克芳 ㊞

社外監査役　徳田省三 ㊞

社外監査役　藤塚主夫 ㊞

以　上

第23期定時株主総会 会場のご案内図

会 場　東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階） 日本橋三井ホール　TEL. 03-5200-3211
（コレド日本橋、コレド室町2・3とお間違えのないようお願い申し上げます。）

交 通　地下鉄　銀座線・半蔵門線「三越前駅」A6出口隣より直結

JR　総武快速線「新日本橋駅」（銀座線・半蔵門線「三越前駅」方面へ地下通路経由にて徒歩3分）





コレド室町1

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使を頂き、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控え頂くよう、お願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の贈呈は取り止めております。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

三井化学株式会社

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK